

建設工事の入札に係る最低制限価格制度等の改定

1 概要

総合評価落札方式における低入札価格調査制度の適用範囲の拡大に伴い、低入札価格調査制度等について改定する。

2 改定内容

形式	契約予定金額	平成30年6月30日まで	平成30年7月1日から
総合評価落札方式	5億円以上	低入札価格調査制度	低入札価格調査制度
	5億円未満	最低制限価格制度	
価格競争方式	5億円以上	低入札価格調査制度	同左
	5億円未満	最低制限価格制度	同左

3 算定式等

(1) 最低制限価格制度(契約予定金額5億円未満の工事(総合評価落札方式を行う工事を除く。))

最低制限価格

<設定範囲> 予定価格の10分の7から10分の9までの範囲

<算定式> (①最低制限基本価格×②ランダム係数) ×1.08

①最低制限基本価格

直接工事費×0.97+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.9+一般管理費×0.55

②ランダム係数

電子入札システムにより0.99950から1.00050までの範囲で発生させた0.00001刻みの値

(2) 低入札価格調査制度(契約予定金額5億円以上の工事又は総合評価落札方式を行う工事)

ア 低入札価格調査基準価格

<設定範囲> 予定価格の10分の7から10分の9までの範囲

<算定式> ①低入札価格調査基準価格(税抜き)×1.08

①低入札価格調査基準価格(税抜き)

直接工事費×0.97+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.9+一般管理費×0.55

イ 失格基準価格(※)

(7) 価格競争方式

<設定範囲> 予定価格の10分の7から10分の9までの範囲

<算定式> (①失格基準基本価格×②ランダム係数) ×1.08

①失格基準基本価格

直接工事費×0.9+共通仮設費×0.7+現場管理費×0.9+一般管理費×0.55

②ランダム係数

電子入札システムにより0.99950から1.00050までの範囲で発生させた0.00001刻みの値

(4) 総合評価落札方式

<設定範囲> 予定価格の10分の7から10分の9までの範囲

<算定式> ①失格基準価格(税抜き)×1.08

①失格基準価格(税抜き)

直接工事費×0.9+共通仮設費×0.7+現場管理費×0.9+一般管理費×0.55

(※) WTO案件(契約予定金額2.9億円以上の工事)では、失格基準価格を設定できないため、特別重点調査基準価格(算定方法はイ(4)に同じ)を設け、これを下回った者についてはより厳格な調査を行う。

4 実施時期

平成30年7月1日以降に入札公告又は入札通知を行うものから適用。

5 その他

上記算定式における各費用には、工事費の積算に用いる費用を別紙「最低制限基本価格等の算定式における県の積算の取扱い」のとおり適用する。(従前どおり)

別紙

最低制限基本価格等の算定における県の積算の取扱い

最低制限基本価格、低入札価格調査基準価格及び失格基準(基本)価格の算定における「直接工事費」、「共通仮設費」、「現場管理費」及び「一般管理費」には、工事費の積算に用いる費用(次表【 】内)を次表のとおり取り扱う。

積算の種別		「直接工事費」	「共通仮設費」	「現場管理費」	「一般管理費」
一般土木工事 (鋼橋製作の架設工事を含む)		【直接工事費】	【共通仮設費】	【現場管理費】	【一般管理費等】
建築工事、 建築設備工事	一般工事	【直接工事費(営繕基準)】×9/10	【共通仮設費】	【直接工事費(営繕基準)】×1/10 +【現場管理費(営繕基準)】	【一般管理費等】
	昇降機設備工事その他の 製造部門を持つ専門工事 業者を対象とした工事	【直接工事費(営繕基準)】×8/10	【共通仮設費】	【直接工事費(営繕基準)】×2/10 +【現場管理費(営繕基準)】	【一般管理費等】
鋼橋製作の工場製作		【直接工事費】	【間接労務費】	【工場管理費】	【一般管理費等】
土木 電気機械	一般工事	【直接製作費】+【直接工事費】 ただし、 【直接製作費】=「機器単体費」×6/10	【間接労務費】+【共通仮設費】 ただし、 【間接労務費】=「機器単体費」×1/10	【工場管理費】+【現場管理費】 +【機器間接費】 ただし、 【工場管理費】=「機器単体費」×2/10	【一般管理費等(機器単体費)】 +【一般管理費等(工事費)】 ただし、 【一般管理費等(機器単体費)】=「機器単体費」×1/10
	鉄塔・反射板工事	【工場塗装費】+【材料費】+【製作費】 +【直接工事費(架設)】 ただし、 【材料費】+【製作費】=「鉄塔製作費」×6/10	【間接労務費】+【共通仮設費】 ただし、 【間接労務費】=「鉄塔製作費」×3/10	【工場管理費】+【現場管理費】 ただし、 【工場管理費】=「鉄塔製作費」×1/10	【一般管理費等】
土木 機械設備工事		【直接製作費】+【直接工事費】	【間接労務費】+【共通仮設費】	【工場管理費】+【現場管理費】 +【据付間接費】+【設計技術費】	【一般管理費等】
機械設備点検・整備業務		【材料費】+【直接経費】 +【直接労務費】+【塗装費】	【共通仮設費】	【現場管理費】+【点検整備間接費】 +【技術調査費】	【一般管理費等】
下水道 電気設備工事、機械設備工事		【機器費】×6/10+【直接工事費】	【機器費】×1/10+【共通仮設費】	【機器費】×2/10+【現場管理費】 +【据付間接費】+【設計技術費】	【機器費】×1/10 +【一般管理費等(工事費)】